

番号：131148

国名：エチオピア

担当：産業開発・公共政策部 産業・貿易第一課

案件名：一村一品促進プロジェクト 終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：全体 2014年1月上旬から2014年3月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.45M/M、現地 0.97M/M、合計 1.42M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
4日	29日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月11日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、  
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約単独型のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	エチオピア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：  
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

エチオピア国では、全人口のうち85%が農村部に居住し、GDPの40%以上を農業生産が占めていることから、農村部の開発及び農業セクターの重要性が高い。2010年に採択された国家開発5ヵ年計画

(Growth and Transformation Plan : GTP)においても、農業農村開発分野がエチオピア国経済の発展を牽引する基幹に位置づけられている。

本プロジェクト対象地となる南部諸民族州は標高376mから4207mの範囲に位置し、降雨量も400mmから2200mmと幅広く、多様な農生態系を有しており、気象、土壌、水資源の点から農業開発には好ましい条件下にある。同州における野菜、果物、スパイス、コーヒー、油糧作物等の生産は全国的に知られている一方で、地域農民の取り組みの大部分は、一次製品の生産にとどめられている。また多くの農民は付加価値を生み出すための技術や知的資源、資金、情報へアクセスすることが困難な状況にある。

こうした実情を踏まえ、JICAは、農業省を実施機関として地域資源を活用したビジネスの促進と、それを通じたコミュニティの活性化を目的とした、「一村一品 (One Village One Product: OVOP) 促進プロジェクト」(以下OVOPプロジェクト)を2010年3月から2014年5月まで、4年間の予定で行っている。OVOPプロジェクトでは地域資源を活用したビジネスの取り組みを希望する農民グループと、事業支援(技術支援及び販路開拓支援)を提供することができる個人・団体(以下、「OVOPパートナー」)をマッチングさせ、生産から販売までに必要とされる支援を提供し、バリュー・チェーンを構築するアプローチを採用している。これまでに、南部諸民族州の対象5郡(ワレダ)において、OVOPコンセプトの理解促進を目的としたワークショップを開催し、OVOPパートナーの発掘を行うとともに、農民グループからOVOP支援プログラムへの応募を受け付け、書類選考と現場審査を経て、選定されたOVOPグループに対してOVOPパートナーから技術及びビジネス支援を行っている(以上の一連のサイクルをラウンドと言う)。

2013年11月現在、プロジェクトでは3回目のグループ選定及び支援に向けた準備を行っている。今回実施する終了時評価調査は、2014年5月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本コンサルタント団員は、技術協力プロジェクトの仕組みおよび手続きを十分に把握の上、「新JICA事業評価ガイドライン 第1版」に沿って、プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理し、分析を行う。具体的には質問票に基づいて調査対象のOVOPグループおよび関係機関を訪問し、必要なデータ・情報を収集・分析する。また、本コンサルタントは現地調査の際、JICAエチオピア事務所で備上するローカルコンサルタントを活用して収集した情報もあわせ、分析、取りまとめを行う。(ローカルコンサルタントは現地語であるアムハラ語から英語への通訳・翻訳が可能) 具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備 (2014年1月中旬~1月下旬)

- ア 既存の文献・報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料、中間レビュー報告書等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・実施プロセスを整理・分析する。
- イ 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。
- ウ 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他先方関係機関、他ドナー等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- エ 調査団内の検討のため、評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)を検討する。
- オ 国内で収集可能なデータを整理・分析する。
- カ 対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣 (2014年1月下旬~2月中旬)

- ア JICA現地事務所等との打合せに参加する
- イ プロジェクト関係者に対して、「新 JICA事業評価ガイドライン 第1版」に基づいた評価手

法について説明を行う。

- ウ 先方政府C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・実施プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
- エ ローカルコンサルタントを活用して収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- オ 国内準備作業並びに上記(2)ウ及びエで得られた結果をもとに、他団員及び先方政府C/Pとともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- カ 調査結果や他団員及び先方政府C/Pからのコメント等を踏まえた上で、要すればPDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- キ C/Pを始めとするステークホルダーが参加するワークショップにおいて、プロジェクトに派遣している長期専門家とも協力し、モデレーター役を務め、C/Pの意見を取りまとめる。
- ク 合同評価報告書(案)(英文)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- ケ 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- コ 担当分野に係る現地調査結果を JICA 現地事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2014年2月中旬～3月上旬)

- ア 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)の作成に協力する。
- イ 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ウ 担当分野の調査結果を取りまとめ、終了時評価調査報告書(案)(和文)の作成に協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

コンサルタント団員の現地調査は2014年1月中旬～2月中旬を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

また、現地コンサルタントと共同で調査を進める可能性があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- (7) 総括(JICA)
- (1) 協力企画(JICA)

(ウ) 評価分析（コンサルタント）

(エ) 評価分析（ローカルコンサルタント）（予定）

③ 便宜供与内容

当機構エチオピア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

あり

オ) 現地日程のアレンジ

機構がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本件に係る資料は、JICA産業開発・公共政策部産業・貿易第一課（Tel.03-5226-8055）にて配布します。

- ・ 中間レビュー調査報告書
- ・ 専門家報告書
- ・ 活動実績資料等

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ 「アフリカにおける一村一品運動：エチオピアの課題と可能性」

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上